

## 札幌市工事等分類コード表(業務)

【平成31年4月1日以後の告示案件より適用】

札幌市財政局管財部

- 1 札幌市工事等分類コード表とは  
入札参加資格の履行実績で、この札幌市工事等分類コード表の「登録業種」及び「業務分類」を指定している場合に使用するものです。  
例えば “札幌市工事等分類コード表に示す「65測量」の「26応用測量(用地測量)」について、元請としての履行実績があること。” という記載がある場合に使用します。
- 2 必要な履行実績について  
下表「業務内容」を主体として履行した以下のいずれかの実績が必要です。  
(1) 札幌市発注の業務  
(2) 札幌市以外の官公庁及び民間発注業務。ただし、業務内容が、設計図書等の資料で確認できるものに限りま。

登録業種	業務分類	業 務 内 容	参 考
65 測量	21 基準点測量 (基準点測量)	1級又は2級の精度を要する基準点測量	1級又は2級基準点測量、1級又は2級基準点の復旧測量、街区基準点測量、札幌市公共基準点測量、地図整備基準点測量
	22 基準点測量 (水準測量)	1級又は2級の精度を要する水準測量	1級又は2級水準測量、1級又は2級水準点の復旧測量、札幌市精密水準測量
	23 地形測量 (現地測量)	TS等又はGNSSによる地形測量	地形測量、現地測量、細部測量、平板測量
	24 地形測量 (数値地形測量)	航空機(有人・無人)又は車載型のレーザ測量システムを用いた数値地形測量	数値地形測量、レーザ測量
	25 応用測量 (路線測量)	線状構造物建設のための調査、計画、実施設計等に用いられる測量	中心線測量、線形測量、縦横断測量、縦断(横断)測量、縦横断測量を含む工事(起工)測量、路線測量を応用した方眼測量
	26 応用測量 (用地測量)	土地の現況及び境界等について調査し、事業の目的に応じた資料及び図面を作成する測量(民間事業の場合は、測量範囲が1haを超える用地測量に限る。)	用地測量、用地確定測量、用地調査測量、土地境界確定測量、一筆地(一筆)測量、換地測量、境界の調査又は確定を伴う各種台帳図(管理図)の作成
	27 応用測量 (地図整備・地籍調査)	地図混乱を解消するための高度な用地測量(民間事業の場合は、測量範囲が1haを超える用地測量に限る。)又は国土調査法に基づく地籍調査	地図整備測量、地籍調査、不動産登記法第14条地図整備、再開発事業に伴う測量
	28 応用測量 (境界復元)	既存の測量成果や登記情報に従って境界の位置を復元し、復元杭を設置する測量(民間事業の場合は、測量範囲が1haを超える境界復元に限る。)	境界復元測量、境界杭設置測量、復元杭設置測量、石標埋設測量、境界仮杭設置測量

登録業種	業務分類	業 務 内 容	参 考
66	地質調査	21 調査・解析 地質(土質)の調査、解析に係る業務	弾性波探査、軟弱地盤技術解析、地すべり調査、ボーリング、サンプリング、解析等調査、地下水検層及び水位計設置、地質調査、土質調査、地盤調査、電気探査、物理検層、井戸検層、地質に関する解析業務、地下水位観測、地下水観測孔設置、水源調査業務、地下構造調査
67	建築設計・監理	21 建築設計 建築物(地下鉄施設を含む。)の新築、増築、改築若しくは移転に係る設計業務(「23耐震設計」又は「24改修・解体設計」の業務を除く。)	エレベータ設置詳細設計、設計図書作成業務、意匠・構造設計
		22 建築監理 建築に係る工事監理業務	施工監理指導業務、現場技術業務、監督業務
		23 耐震設計 建築物(地下鉄施設を含む。)の耐震設計業務(耐震診断調査のみの業務を除く。)	耐震診断調査及び工事実施設計、耐震診断調査及び耐震基本設計、耐震基本設計、耐震改修工事実施設計、耐震診断調査設計
		24 改修・解体設計 建築物(地下鉄施設を含む。)の改修、改造又は解体に係る設計業務(「23耐震設計」に係る改修設計を除く。)	改修・解体設計、改造設計
		25 支障物件調査 事業の執行に伴う支障物件の調査算定業務(建築物、工作物等の移転損失補償)	補償物件等調査
68	土木設計・監理	21 道路設計 道路の新設、整備、改良を目的とする設計業務	道路実施設計、道路概略設計、道路予備設計、道路詳細設計、道路修正設計、道路平面交差点設計、道路立体交差点設計、道路附帯工設計、駅前広場設計
		22 道路構造物設計 道路構造物(付属施設を含む。)の新設、整備、改修を目的とする設計業務	一般構造物設計、地下構造物設計、トンネル設計、電線共同溝設計、流雪溝詳細設計、擁壁詳細設計、函渠実施設計、情報ボックス詳細設計、覆道詳細設計、ずい道詳細設計、道路構造物補修設計、交通安全施設調査設計、道路付属物詳細設計、法面調査設計、光ファイバー管路設計、道路排水施設設計
		23 河川構造物設計 河川構造物の新設、整備、改修を目的とする設計業務	護岸設計、堰設計、床止設計、樋門設計、樋管設計、排水工設計、揚排水機場設計、河川構造物設計、落差工設計、流路工設計、砂防工設計、築堤設計、河道設計、床固工設計
		24 河川設計 河川の整備、改修を目的とする解析又は計画の設計業務	河川設計、高水流出解析、治水経済調査、河道計画、河道調査設計、治水対策検討業務、砂防計画、治水計画、築堤計画、土石流対策予備設計、河川流出解析

登録業種	業務分類	業務内容	参考
68 土木設計・監理	25 基盤施設設計	公共用地の造成、整備を目的とする設計業務	校地整備実施設計、流域貯留施設実施設計、雨水調整池実施設計、雨水流出抑制施設基本設計、載荷盛土実施設計、グランド造成実施設計、雪堆積場実施設計、基盤造成実施設計、土地造成事業実施設計、雨水貯留浸透施設整備実施設計、工業用地造成実施設計
	26 造園設計	公園、広場、緑地等の新設や改修を目的とする設計業務	公園実施設計、公園リフレッシュ実施設計、公園リニューアル実施設計、修景設計、陸上競技場調査設計、公園施設改修設計、緑道実施設計、広場設計、緑地実施設計
	27 下水道管路設計	下水道管路系工事を目的とする設計業務	公共下水道管渠実施設計、汚水管実施設計、汚泥圧送管実施設計、雨水送水管実施設計
	28 上下水道施設設計(土木系)	上水道施設もしくは下水道の処理施設又はポンプ場施設の新設、改築等の土木工事に係る設計業務	ポンプ場実施設計、配水施設耐震化実施設計、スラッジセンター実施設計、浄化センター実施設計、汚水処理施設実施設計、下水処理場実施設計、浄水場実施設計、下水道終末処理場実施設計
	29 上水道管路設計	上水道管路系工事を目的とする設計業務	給水事業実施設計、取水施設実施設計、配水本管新設設計、水管橋実施設計、送水管実施設計
	30 軌道設計	地下鉄、路面電車の軌道の整備又は改修を目的とする設計業務	
	31 土木工事監理	土木工事(造園工事、上下水道工事、軌道工事を含む。)に係る工事監理業務	施工監理指導業務、現場技術業務、監督業務
69 橋梁設計・監理	21 予備・概略設計	橋梁の予備設計又は概略形式検討業務	上部構造概略設計、下部構造概略設計
	22 詳細設計	以下いずれかの業務(「23耐震補強設計」の業務を除く。) <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋼構造、PC構造、RC構造形式による橋梁の新設又は補修の詳細設計</li> <li>・上下水道の独立水管橋、橋梁添架管等の新設又は補修の詳細設計</li> </ul>	橋梁補修設計、下部工詳細設計、上部工詳細設計、上部工補強設計、床版補修設計、旧橋解体設計、二線橋実施設計、仮設橋梁実施設計、架替実施設計、現橋拡幅設計、水管橋実施設計
	23 耐震補強設計	橋梁の耐震補強に係る詳細設計業務	耐震補強詳細設計、落橋防止システム実施設計、耐震補強修正設計
	24 橋梁工事監理	橋梁工事に係る工事監理業務	施工監理指導業務、現場技術業務、監督業務

登録業種	業務分類	業 務 内 容	参 考
70 設備設計・監理	21 設備設計	建築物等の設備設計業務 (「22上水道プラント設計」又は「23下水道プラント設計」の業務を除く。)	改修・解体設計、改造実施設計、設計図書作成業務、ロードヒーティング設備設計
	22 上水道プラント設計	浄水場施設又はポンプ場施設の新設、改築等のプラント設備工事に係る設計業務	浄水場基本設計又は詳細設計、ポンプ場基本設計又は詳細設計
	23 下水道プラント設計	下水処理場施設又はポンプ場施設の新設、改築等のプラント設備工事に係る設計業務	下水処理場基本設計又は詳細設計、ポンプ場基本設計又は詳細設計、スラッジセンター基本設計又は詳細設計
	24 設備監理	「21設備設計」、「22上水道プラント設計」又は「23下水道プラント設計」に係る工事監理業務	施工監理指導業務、現場技術業務、監督業務
	25 支障物件調査	事業の執行に伴う支障物件の調査算定業務(建築設備、工作物の移転損失補償)	補償物件等調査